

緊急事態宣言を延長する政府決定を受けて

政府は9日、新型コロナウイルスの感染状況をさらに改善する必要があることから、福岡県などを対象区域として発令している緊急事態宣言について、9月30日まで延長することを決定しました。

福岡県も含め全国の陽性確認は減少傾向にあります。医療体制の状況をさらに改善していくため、市民の皆さんの引き続きのご理解とご協力が必要です。不要不急の外出自粛、「3密」回避などの基本的な行動を徹底し、テレワークを推進するなど、人と人との接触機会の低減を強く意識して行動しましょう。

緊急事態宣言延長の動きを受け、古賀市として対策本部を開催し、現在の対応方針の継続を決めました。9月30日まで、公共施設を原則として閉館し、貸出を中止します。市主催行事は原則中止または延期とし、オンラインの活用など感染防止策が講じられるものに限って開催します。子どもや子育て家庭に生じやすいリスクの潜在化を回避するため、乳幼児と保護者の居場所である「つどいの広場『でんでんむし』」を開き、相談支援業務も継続するなど、セーフティネットを機能させます。

若年層への感染拡大が懸念されています。夏休み明け以降、小中学校の現場ではこれまで以上に感染防止策を徹底しています。国の動きに先行して、全校に国の薬事承認を受けた抗原検査キット（高精度）を配備し、早期発見とクラスターの発生抑止のために活用し、ご家庭の安全・安心につなげます。また、以前より、登校できなかった日数は欠席日数として記録しない対応を取っており、希望があればオンラインによる授業への参加も可能です。

自宅療養者や自宅待機を指示された濃厚接触者で、親族や知人などから支援を受けられない方々に対しては、買い物やごみ出しを代行し、生活を支援しています。県の保健所との連携を強化し、市の保健師を派遣して疫学調査などの業務を支援しています。

ワクチン接種も順調に進んでいます。9月8日現在、12歳以上の全体の接種状況は1回目60.7%、2回目44.7%となっています。妊婦への優先接種も実施しています。今後も国からのワクチン供給を踏まえ、11月までの希望者の接種完了に向け、着実に取り組んでいきます。

そして、感染した方やそのご家族、医療従事者への差別や偏見を許さないという姿勢を堅持しましょう。これからもシトラスリボン運動でやさしさの輪を広げていきます。

本日決定された政府の方針で緊急事態宣言等の対象区域において行動制限を緩和する考えが示されるなど、社会経済活動の回復に向けた動きも見えてきましたが、今はまだ私たち一人一人が感染防止のための行動を徹底し、この状況を乗り越えていかなければなりません。決意を新たにし、共に頑張ってください。

令和3年9月9日
古賀市長 田辺一城